

組合員へのチラシ配布方法について

特約店による組合員へのチラシ配布方法は下記 2 種類あります。

	① 定期メール便にチラシ同封	② ダイレクトメール送付
概要	当組合で組合員宛の送付物を取りまとめ、 月に一度、組合員へ クロネコゆうメール便にて送付	組合員の宛名シール一式を購入いただき、 特約店にてチラシ等を組合員へ送付
費用	利用料 1 回 27,500 円	1. 宛名シール一式購入 5,500 円 + 発送代 2. 当組合封筒の購入 (任意) 角 2 封筒 1 枚 55 円 × 組合員数分 長 3 封筒 1 枚 33 円 × 組合員数分 ※来会または着払い宅急便での受渡
お支払い 方法	後日、請求書を郵送しますので、銀行振込にてお支払いください (手数料特約店負担)	
開封率	神奈川県弁護士会名義で発送するため 必ず開封されます	当組合封筒を使用したダイレクトメールは 開封される確率が高いです
利用申請	事前申請・承認制です。事前にメールまたは郵送にて 利用申請書と送付物 2 部を事務局にご提出ください。	
送付物の 制限	1. 必ず当組合の特約店であることが わかる旨を送付物に明記する 2. A4 版 10 枚以下又は 80 グラム以下 3. 複数枚ある場合は 一つにホチキス止めするか 封筒に入れてひとまとめにする 4. 「信書」は送付できません。	必ず当組合の特約店であることが わかる旨を送付物に明記する
送付 タイミング	・毎月 15 日発送 ・原則前月月末の 5 営業日前申請期限 ・前月月末の 1 営業日前チラシ納品期限	特約店にお任せ
特約店 作業	申請 + チラシ納品	申請 + チラシ封入・投函作業

【お願い】

- ① 審査結果が下りるまで 1 週間程度かかりますので、早めのご申請をお願いいたします。
- ② 送付希望物の内容修正をお願いする必要があるため、正式印刷は承認後をお願いいたします。
- ③ 定期メール便は、本郵政による荷受け確認があり、「信書」に該当した場合は送付できないことがあります。